

☆☆ **新型コロナウイルス感染症ニュース** 第 47 号 2020.12.21 ☆☆☆

いよいよ年末も押し迫る中、感染第 3 波は未だ収まる気配がありません。今のところ幸いインフルエンザ流行の兆しは見られていませんが、緊張の続く毎日です。先週なされた通知の一部をご紹介します。

「寒冷な場面における感染防止策の徹底」及び「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気方法」について (R2. 12. 11)

上記内容について厚労省より公表がありますのでご参考にしてください。また、人が密集した空間や密接な接触を避ける措置を併せて実施する必要があることも記載されております。

1. 「寒冷な場面における感染防止対策の徹底等について」(R2. 11. 11)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000695178.pdf> <寒い環境でも換気の実施>

- ・ 機械換気による常時換気。
- ・ 機械換気がない場合は、常時窓を少し開け、室温は 18℃以上を目安にする。
- ・ 連続した部屋等を用いた二段階の換気や HEPA フィルター付きの空気清浄機の使用。
- ・ 可能な場合は CO2 センサーを設置し、1000ppm 以下を維持。

2. 冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法 (R2. 11. 27)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15102.html <窓開け換気による室温変化を抑えるポイント>

- ・ 一方向の窓を少しだけ開けて常時換気をする方が、室温変化を抑えられる。
- ・ 人がいない部屋の窓を開け、廊下を経由して少し暖まった状態の新鮮な空気を人のいる部屋に取り入れること（二段階換気）が室温変化を抑えるのに有効。
- ・ 開けている窓の近くに暖房器具を設置すると、室温の低下を防ぐことができる（火災に注意）。

「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診療の手引き・第 4 版」について (R2.12.11)

「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診療の手引き・第 4 版」が公開されました。

https://www.sendai.miyagi.med.or.jp/uploads/2020/12/201211_covid-19_mg_ver4.pdf

宮城県医師会「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策本部ニュース」について (R2.12.11)

宮城県医師会ホームページ、緊急のお知らせ欄「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策本部ニュース」についてご活用いただきますよう、改めて周知方依頼がございました。ログインの際はユーザー名 (ID) ・パスワードが必要となります。ご不明な場合は宮城県医師会事務局または仙台市医師会事務局へお問合せください。

予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律等の施行について (R2. 12. 16)

予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律が令和 2 年 12 月 9 日に公布・施行されました。改正の主な内容は、新型コロナウイルスワクチンを予防接種法の臨時接種に位置付けること、新型コロナウイルス感染症の検疫法の規定の準用を延長することができること等です。

新型コロナウイルスワクチンの接種費用について (R2. 12. 17)

新型コロナウイルスワクチンの接種について、厚生労働省より日本医師会宛に通知がありました。接種は厚生労働大臣の指示に基づき国の負担により実施することを踏まえ、接種委託費用についても全国統一の単価として、1・2 回目とも共通の 2,070 円。

ワクチン代は国が確保供給するため接種費用に含めず、6 歳未満の小児への接種は 660 円を加算。

(文責:福壽岳雄)

仙台市医師会へのご意見・ご質問等は FAX、メールでお願いいたします。

FAX:022-267-5193

メール:sen-ishi@sendai.miyagi.med.or.jp